

平成 27 年度 第 1 回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1、日 時：平成 27 年 10 月 5 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分
- 2、場 所：門真市役所 別館 3 階 第 3 会議室
- 3、出席者：合田 誠、須河内 貢、中塚 泰彦、吉兼 和彦、山根 保、乾 明雄、西 美有希、
山元 真紀、澤田 順一、東口 房正、邨橋 雅広、久保田 ひろみ、内藤 弘子、
清水 光子、黒石 美保子、若園 博輔
- 4、事務局：こども未来部 河合部長、南野次長、
こども政策課 山課長、湯川課長補佐、山中主任、山本係員、
子育て支援課 三宅課長
保育幼稚園課 花城課長補佐
- 5、傍聴者：2 名
- 6、案 件：1. 教育長あいさつ
2. 委員長及び副委員長の選任について
3. 諮問
4. 議題
(1) 今後の会議運営について
(2) 各事業の進捗状況について
(3) 門真市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
(4) その他

7、議事録

事務局：定刻より少し早いのですが皆様お揃いですので、ただいまから平成 27 年度 第 1 回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、委員 16 名のご出席をいただき過半数の出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日 1 名の方が傍聴に来られていますので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、開会に先立ちまして、門真市教育委員会を代表して、三宅教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長：(教育長挨拶)

事務局：ありがとうございました。

それでは、ここで本日より、新たな委嘱に伴いまして、新任委員の方がいらっしゃいますので、各委員の方々をご紹介させていただきます。[参考資料 1](#)の委員名簿をご覧ください。

名簿順にご紹介いたします。

はじめに、本日欠席されておりますが、地域福祉団体を代表する者といたしまして、門真市民生委員児童委員協議会 副会長の赤井様でございます。

次に、保護者委員といたしまして、公募の保護者委員の西様でございます。同じく、山元様でございます。

続きまして、本日ご欠席ですが、関係行政機関の奥野委員が人事異動により新たに就任いただいております。同じく、人事異動により就任しております門真市立南幼稚園長の黒石でございます。最後に、五月田小学校長の若園様でございます。

合わせまして、事務局の職員につきましても紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

皆様、よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、お手元の会議次第によりまして、会議を進めさせていただきます。

次第2の「委員長及び副委員長の選任について」でございます。

委員長及び副委員長につきましては、委嘱期間の開始に合わせて、改めて委員の互選により選任いただくこととなっておりますが、事務局より提案させていただく形を取りたいと考えておりますがいかがでしょうか。

委員：異議なし

事務局：ありがとうございます。それでは、事務局といたしましては、これまで計画策定を中心に、1年半にわたり審議をまとめていただいた、合田委員と須河内委員に、これまでと同様に委員長、副委員長をお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

委員：異議なし

事務局：では、引き続き合田委員長、須河内副委員長をお願いしたいと思います。

それでは、これ以降の議事進行については委員長をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：みなさんこんにちは。

ただいま皆様方のご賛同をいただきまして、このたび引き続き委員長の重責を担わせていただくということで、改めて身が引き締まる思いでございます。

この3月まで1年半に亘りまして、支援計画の策定にあたり、本当に皆様の協力的で前向きで熱心なご議論の結果、計画が策定されたところであり、また、新年度から改めて策定した計画がスタートしております。そこでまた、改めまして皆様方のお力を頂きまして、より中身の濃いものに仕上げたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

副委員長：副委員長を拝命いたしました須河内でございます。

新制度が始まりまして半年が経って、保育園の先生方と話す機会があると、色々な混乱が生じていると聞きます。制度が新しくなりますと混乱が起こることは仕方がないことではありますが、保育現場で何が起きているのか、そこを丁寧に取り上げていくことが大事になってくると考えております。

これから新制度を門真市のオリジナルとしてよりよい制度にしていこうとした時

に、現場の小さな様々な出来事を丁寧に取り上げていくことにより、よりよい門真市のオリジナルの制度となってくると思います。その時、様々な多くの視点が大事になってくるかと思えます。それらを含めて皆様の存在が非常に大きなものになってくるかと思えます。

皆様のそれぞれの視点を持ち寄りまして、皆様がお聞きになった事態をこの場で様々な事例を紹介してもらいながら議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞ協力の程、よろしくお願ひいたします。

委員長：それでは、議事次第にそって進めさせていただきます。事務局、よろしくお願ひします。

事務局：それでは、次第3の諮問を行いたいと思えます。当初、平成25年度にさせていただいておりました、計画策定についての諮問につきましては、昨年度の最後の会議において答申をいただいておりますため、今回新たにお諮りする内容を、改めて門真市教育委員会より諮問いたします。それでは、三宅教育長より合田委員長に諮問を行います。委員の皆様は、本日配布しております資料1をご覧ください。

教育長：門真市子ども・子育て会議 合田委員長 様

門真市教育委員会

門真市子ども・子育て支援事業計画の推進について 諮問

子ども・子育て支援法61条に基づく「門真市子ども・子育て支援事業計画」の推進に関し、貴会議の意見を求めます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。なお、今回の諮問は計画の推進についてであります。今後、利用定員の設定等新たにお諮りすることが出てきた場合、その都度改めて諮問させていただきます。諮問については以上でございます。

なお、誠に恐縮ですが三宅教育長につきましては、公務のためここで退席させていただきます。

教育長：委員の皆様よろしくお願ひいたします。

委員長：それでは、続きまして、次第4の議題へと入ります。

議題1 今後の会議運営について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、議題1についてご説明いたします。資料2をお願いします。

「門真市子ども・子育て会議 平成27年度以降の運営方法について」といたしまして、今後の会議運営体制等についてお諮りしたいと思います。

はじめに、「1. 会議の役割」について、再度確認させていただきますが、本会議の役割は、その下の《参考》部分に記載しております、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定内容となりますが、具体的には、

- ① 計画（案）の検討に関する事
- ② 計画の推進に関する事
- ③ 子ども・子育て支援施策の推進に関する事
- ④ 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定に関する事
- ⑤ 地域型保育事業の認可に関する事

⑥ 就学前教育・保育の利用者負担に関するものの、大きく分けて6点となっております。

昨年度までの1年半につきましては、①の計画（案）の決定を主軸に、②から⑥までの項目も合わせて、全委員の方にご意見をいただいております。

今年度以降につきましては、策定いたしました計画をもとに、引き続き、計画の推進を中心に審議いただきたいと思いますと考えております。

その中で、「2. 今後の運営方法」といたしまして、これまでの前回会議に加えて部会の設置を提案させていただいております。

設置目的といたしましては、この会議で対象としております、子ども・子育て支援全般の施策範囲が幅広い中で、就学前教育・保育の内容についてお諮りする頻度が高いことからその特定分野について、専門的かつ効率的に審議を進めるため、関わりの深い委員の皆様で構成する「就学前教育・部会」を会議内に設けるものでございます。

なお、部会につきましては、本日の資料、[参考資料2](#)にお示ししております（2）門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則のうち、裏面2ページの中ほど、第6条において、「会長等が必要と認めるときは、附属機関に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる」とされておりますため、今回、委員長含め会議にお諮りするものでございます。

各会議の役割につきましては、[資料2](#)にお戻りいただきまして、2ページをお願いします。

左側、26年度までは、先ほど申し上げた担当事務を、19人全委員で審議いただいておりますが、右側の今年度、27年度以降につきましては、部会を設けることにより、全体会議としては、今後計画を新たに策定する場合の計画（案）の検討、現在の計画の推進及び子ども・子育て支援施策全般の推進について審議する場としたいと考えております。

部会につきましては、さらに枠で囲んでおりますが、担当事務といたしましては、就学前教育・保育分野である

(ア) 子ども・子育て支援施策（就学前教育・保育分野）の推進に関すること

(イ) 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定に関すること

(ウ) 地域型保育事業の認可に関すること

(エ) 就学前教育・保育の利用者負担に関するものの、大きく4点としております。

構成委員につきましては、委員長、副委員長に加え、この分野に関わりの深い、保護者代表、私立幼稚園及び民間保育園の代表、公立幼稚園及び保育所の代表の計8名で構成していただきたいと思いますと考えております。

なお、部会で審議した結果につきましては、一定の結果がまとまりましたらこの全体会議に報告し、その後会議として答申をいただくことを想定しております。

それを踏まえまして今後の予定ですが、3ページをお願いします。

いったん27年度の予定を記載しておりますが、部会設置後は、現在の予定として、利用定員の設定及び地域型保育事業の新規認可について、年度末にお諮りする必要

がありますので、1月頃の開催を予定しております。なお、部会につきましては、この他にも担当事務の中でお諮りする内容が出てきた場合は、これに加えて開催する予定もございます。それらも含め、年度末までの状況を報告・諮問いただくため、年度末、部会後に第2回の全体会議を予定しております。会議の開催時期等は流動的ではありますが、また追ってお知らせしたいと考えております。

なお、全体会議につきましては、来年度以降につきましても、計画全体の進行管理の審議となりますため、前年度の実施状況がまとまり次第、次年度の予算要求の時期までの間に1回から2回程度開催したいと考えております。議題1については以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

ただいま事務局より、今後の会議の運営方法について説明がありました。

これまでは、説明がありましたように、全体的に専門的な内容も含めて審議してまいりましたが、全体会議に加え部会を設けて集中的に審議を行うとのことでした。

ただいまの事務局の説明に何かご意見やご質問はございますでしょうか。

特に無いようですので、それではこの形で今後会議運営を行うこと、部会を作るということをご了解いただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議題2各事業の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、議題2についてご説明させていただきます。**資料3**をお願いします。

この会議では、27年度以降に計画の進行管理をしていくこととなっておりますが、今年度に関しては、年度途中の事業進行中でございますので、取組状況をまとめてお示しすることはできませんが、目標数値を掲げております事業につきましては、可能な限り現在の状況をお示しして、今後の方向性についてご意見をいただき、来年度の取り組みにつなげていきたいと考えております。本日はいったん中間報告をさせていただきます。

それでは、順に事業の実施状況をご説明させていただきます。説明が少し長くなりますがご了承の程よろしく願いいたします。

はじめに、「1 幼児期の教育・保育」についてでございます。

実施状況といたしましては、現在概ねの集計数として、1号認定については、7/1時点、2・3号認定については、8/1の状況をお示ししております。

1号認定いわゆる幼稚園につきましては、1号認定数と就園奨励費の申請数の合計を記載しており、利用より確保が上回っている状況ですので、不足は生じておりません。一方で、2・3号認定いわゆる保育園は、定員を上回る利用があり、定員の弾力化等により、4/1時点の待機児童は本年も0人となりましたが、年度開始後にこのほかに待機児童が発生しているため、年度全体としては不足している状況でございます。

そのため、今後の方向性といたしましては、現時点で来年度から定員拡充を予定されている認定こども園等に加えて、継続してさらに定員を増やす必要があるため、既存施設の認定こども園への移行などに必要な整備補助を引き続き交付し、定員拡

充を進めていきたいと考えております。

次に、「2 利用者支援事業」でございます。

実施状況ですが、計画書には確保方策を実施箇所数で記載しており、目標が2か所のところ、現時点では1か所、市役所の窓口において実施しているところがございます。

参考までに、相談に来られた月平均は、延べ553人で、主な相談内容といたしましては、保育等の支給認定及び施設利用申し込み手続き、また本年4月から開始しております「すくすくかどまっ子応援券」に関する問い合わせが多くなっております。今後につきましては、市役所窓口でのご案内に加え、幅広いニーズに対応するため、地域の関係機関とも連携するような利用者支援を拡充して行うことも含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、「3 地域子育て支援拠点事業」でございます。

現在は、市内2か所で事業を実施しており、延べ利用人数は4月～8月の5か月間で3,733人となっております。年間を通じた利用数は、概ね見込み数に近くなると思われませんが、現在の実施箇所においての受け入れが可能な利用数ではあるため、さらに多くの利用につながるよう、事業の周知や内容の充実に努めます。

次に、「4 妊婦健康診査」についてでございます。

現在の実施体制といたしましては、確保方策に記載している内容で、健診を受けることのできる体制をとっております。また、健診を早い段階から多くの方に受診していただけるよう、早期の届出の推奨や受診費用の一部の公費負担を行うとともに、各種妊婦等を対象とした教室の機会を通じて、出産への不安を和らげ、安心して出産できるよう支援しており、今後も引き続き同様に取り組んでまいります。

次に、「5 乳児家庭全戸訪問事業」いわゆるこんには赤ちゃん事業でございます。

実施状況といたしましては、確保方策に記載の内容で実施しており、4月から8月までの利用状況としましては、348人の対象者のうち、344人の方への訪問を実施いたしました。今後も訪問率100%をめざし、育児に関する相談や情報提供を行います。

次に、「6 養育支援訪問事業」についてでございます。

こちらも同様に確保方策に記載の体制で実施しており、現在のところ5人の利用がございました。量の見込みは6人となっておりますが、この人数に関わらず、支援が必要な対象者の家庭に対するヘルパー等の派遣等を実施し、引き続き育児不安の解消に努めます。

次に、「7 子育て短期支援事業」いわゆるショートステイ・トワイライトステイについてでございます。

この事業は現在のところ実施しておりませんので実績としてはなく、今年度も利用の相談件数はございませんので、実際の利用ニーズや必要性を見極めて、検討したいと考えております。

次に、「8 子育て援助活動支援事業」いわゆるファミリー・サポート・センター

事業についてでございます。利用状況は、現状集計している活動件数で444件となっておりますが、今後も引き続き協力会員の増員に努めるとともに、会員同士の支援のマッチングを行うなど、利用が進むよう取り組んでまいります。

次に、「9 一時預かり事業」についてでございます。

実施状況につきましては、幼稚園の預かり保育については、現時点で集計しておらず、保育所での一時預かりについても、利用実績を年度末に集計いたしますため、昨年度の実績を記載しておりますが、量の見込みよりも少ない利用となっております。今年度につきましては、4月から開始しております「すくすくかどまっ子応援券」の利用により、概ね利用料を支払わず一時預かりが利用できるため、昨年度に比べ利用数が増加していることが想定されます。そのため、一時的に利用できない状況が発生していることもあるかと思いますが、現時点ですぐに拡充するのではなく、応援券終了後も継続して利用数が多い状況が続くなど、現状の受け皿で対応できない場合は、拡充も含め検討したいと考えております。

また、一方で認定こども園や施設型給付の幼稚園において、1号認定の在園児を対象とした幼稚園型の一時預かりにつきましても、実施してまいります。

次に、「10 時間外保育事業」いわゆる延長保育事業についてでございます。

実施状況として、見込み数と比較できる利用実人数につきましては、現在集計しておりませんが、様々な就労形態の保護者ニーズに対応するため、2・3号認定の受け入れを行っている、保育所、認定こども園、地域型保育事業においては、全園、全事業で実施をいたします。

次に、「11 病児・病後児保育事業」についてでございます。

実施状況といたしましては、4月から8月の5か月の利用人数が延べ224人であり、量の見込みよりは少ないペースでの利用となっておりますが、今後の利用状況を見極めて、実施手法及び拡充して実施する必要性等について検討します。

次に、「12 放課後児童健全育成事業」いわゆる放課後児童クラブについてでございます。

実施状況といたしましては、4月1日の登録児童数は1,367人であり、定員を超える利用であるものの、弾力化の運用により概ね対応できている状況でございます。しかしながら、実施クラブによっては、登録児童数が多く待機の発生しているところもありますことから、さらに受け入れができる環境づくりを進めてまいります。各事業についての説明は以上でございます。全体の利用状況等がまとまらないものも多く、方向性が見えにくいものもありますが、今後の方向性等についてお諮りしたいと考えております。

説明については以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

ただいま事務局より、今後の各事業の進捗状況について説明がありました。現在、年度途中でありますので、経過報告でしたが、今の時点で、来年度に向けて何かご意見やご質問がありましたら、よろしく願います。

西委員：私は今2歳の子どもの育児中ですが、病児・病後児保育についてご意見させていた

だきたいと思います。6ページで先ほど説明がありましたが、利用者が224名と、量の見込みからは少ないように思います。今たぶん市内で病児・病後児保育をしているのは1か所だと思います。私は南の端のほうに住んでいるので利用しづらく、今後の検討としてもう1か所（市域を）カバーできるところについて実施していただきたいと思うので、希望として意見させていただきます。

委員長：ありがとうございました。

1か所しかないということで、今後検討することをお願いしたいということですが、事務局どうでしょうか。

事務局：病児・病後児保育につきましては、現在1か所ということですが、やはり預けたいときに預けられないという状況にあるということは、我々もお聞きしている部分でございます。今いただきましたご意見も踏まえ今後の検討材料とさせていただきますと考えております。

委員長：他に何かございませんでしょうか。

内藤委員：まだ始まったばかりなのですが、今おっしゃっていただいたような意見をどういう形ですくい取っていく予定でしょうか。

私たち委員からもいろんな意見をこれから出すのですが、当事者のお母さんの意見をどう反映させられるのかをお伺いしたい。

委員長：今、年度途中ということで、とりあえず1年間が終わってから、全体的にどうだったかということで、また出た意見は事務局で調整いただいて、出来る出来ないということは当然出てくるとは思いますが、その回答はしていただけたらと思います。

内藤委員：私たちが色々意見を言うのも大事なんですが、実際預けているお母様方とか今のような意見をこの会議に反映させるために、私が聞いて回るわけにはいかないのですが、アンケートをとる等の方法をしないと今のような意見は出てきにくいと思いますが、どのようにするのかということです。

委員長：内藤委員から、委員としての意見はあげられるが、対象者・当事者の意見はどうするのかということです。その点については事務局いかがでしょうか。

事務局：子ども・子育て会議は色々な立場の方に参加していただいております。その中で保護者代表の立場で2名の委員さんに出していただいているということもあって、一定の保護者さんの意見を集約していただけたかなと思っております。ただすべての保護者の意見を集約されているということではございませんけれども、色々な機会の中で様々な意見をいただいております。具体的にどういう形で意見の集約をするかという案はございませんけれども、色々な意見は取り入れられるようにしたいと考えております。ただ一定保護者の代表という立場で出していることで保護者委員から聞けたらいいのではと思っております。

内藤委員：そうしましたら、お二人の方がどんどんお友達や幼稚園、保育所の知り合いの方に聞いていただいて意見を出していただくことと、各幼稚園に保護者会があると思うのでそこで意見をまとめていただくなどしたら、なかなか自分から意見を言えない方もいるので、いいと思います。よろしく申し上げます。

委員長：今事務局からありましたように、色々な場面を使いながら保護者代表ということで

いろいろな形で集約しながらこの場に出していただく、もしくは保育園や幼稚園の保護者会の活用等、可能な限り意見を取り上げられるよう、また各委員の皆さんもそういう意識を持ちながら会議に参加していただけたらと思います。よろしくお願いします。

他如何でしょうか。

ないようですのでそれでは、議題の3番目に移りたいと思います。

3番目としましては門真市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、議題3についてご説明いたします。**資料4**をお願いします。

議題1でも少し触れましたが、この会議においては、昨年度策定した門真市子ども・子育て支援事業計画の進捗についてご審議いただくこととなっております。

先ほど、議題2において、数値目標を掲げた事業については、現時点での状況をお示しいたしましたが、計画中の文章で取組内容を記載しているその他の事業につきましては、今年度1年間終了後に年間の取り組みをまとめて、状況をお示しし、来年度に点検いただきたいと考えております。

したがいまして、現時点では、来年度点検を行う際の項目等についてお諮りいたしますのでよろしくお願いします。

来年度にお示しする各事業の進捗状況の資料のイメージを、資料4として今回お示ししております。左側には計画に記載の基本目標等の体系ごとに個別施策及びその取組内容を記載しております。その右横の太線で囲っている部分が、来年度実際に埋めていく部分でございますが、点検する年度に実際に取り組んだ内容及び実績数値等を記載するとともに、各事業のその時点での課題を記載します。その上で、次年度に向けた取組の方向性について、事務局で取りまとめ一覧表として提示し、その内容についてさらに取り組む必要があることやその内容についてご意見をいただくという方法を取りたいと考えております。そのご意見を踏まえて、市において次年度の取り組みの検討を進めてまいります。

議題3の説明については、以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

ただいま事務局の方から、門真市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について説明がありました。

説明のとおり、本格的な計画の点検・評価は来年度からということですので、評価方法や進捗の把握方法など、ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

郵橋委員：この進捗状況の表を埋めて行く過程は、1年単位で見ていくことになるんですか。そうすると例えば次の会議が1月になっていきますが、その時点で各委員からそれぞれのことについて意見をいただいてこれを埋めていくと考えでいいんですか。

事務局：集計は1年単位、年度でしていきます。会議の今後の予定として先ほど1月と説明させていただきましたが、年間を終了してからこちらの表を作っていきますので具体的には来年度4月以降の1回目の会議において、まとめた表を提示させていただきます。

きたいと考えております。

邨橋委員：最終出来たものを見て次どうするかというのは、27年度の実績を見たうえで28年度ですよね。では、見通しとしてその表が出来上がるのはいつぐらいになるのでしょうか。

事務局：4月の1か月間では期間が足りないと思いますので、5月、6月ぐらいには取りまとめをさせていただいて、通常予算要求時期の9、10月頃までの間に会議を開かせていただいて、次年度の予算に間に合うようご意見を集約させていただきたいと思っております。

邨橋委員：実際に動き出すのは28年度の議会が済んで予算が承認されてからなので、28年度の動き方については約半年後になるということですか。

事務局：早くて次年度の予算に載せていくこととなります。通常は当初予算ですので、もう半年遅い29年度で取り組むスケジュールになるかと思っております。

邨橋委員：少しでも早く進めていく方法はないんですかね。

事務局：全体的に文章で書いております事業に関しては、記載内容が幅広いこともありますので、1年遅れという状況になりかねないですが、その中でも目標数値を立てております先ほどの「議題2」の数値に関しては、早く取り組みを進めていきたいという思いから、今年度先にわかる状況をお伝えして来年度から反映させていきたいと思っております。段階的に少しでも進められる事業は進めていきたいと考えております。

邨橋委員：出来るだけ早く中間報告でも結構なので、上四半期とか4分の1などの区切りでも、ある程度分かるような形でどのように推移していったのかそこが大事ですので最終この数値ですというのではなく、どこがどのように推移していったかが分かるように提示していただきたいと思っております。

それともうひとつ、今回そもそも子ども・子育て支援新制度というのは、子どもが育つ環境の質を上げるということで考えられているので、その方向での進捗状況を考えていかないと単に実施の数が増えればいいというのではなくて、同じであってもどこがどう良くなったのかもその中に上げていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございます。

承知いたしました。

委員長：おっしゃるとおりだと思います。

極力分かり次第このような形でまた早い時期にお示し出来るよう、私の方からも事務局によろしく願いいたします。

他ご意見ございませんでしょうか。

内藤委員：8月か9月の新聞に出ていたのですが、「福祉の一括相談窓口設置し推進へ」というもので、福祉関係の相談が、子育てなら児童相談所、生活保護相談といわゆる縦割りになっているんですが、そこで厚生労働省が窓口を一本化するための支援をするという記事が載っていました。これは一番大事なことで複合的に困っているということが多いので、先程おっしゃった保育の質や相談窓口の質など、新聞に出ていくということは各自治体から希望がどんどん出てきたんだろうなと私自身思いま

した。前から中でどうチームで支援するか提唱してきましたが、国で推進している
と知ってやっと取り組まれるのかと思いました。各自治体もその方向にあると思う
んですが、どのようにお考えでしょうか。

委員長：コンシェルジュという形での総合相談窓口の一本化ということですね。
門真市としてはどのようになっているのでしょうか。

事務局：現在の事業といたしましては、今委員長がおっしゃっていただいたコンシェルジュ
事業としての利用者支援を通じまして、その人が利用できる事業を勧めさせてさせ
ていただいている状況です。

あと、家庭面の相談とか福祉面での相談を含めた相談につきましては、家庭児童相
談センターを子育て支援課内に設けておりますので、その中で福祉分野も含めたい
ろんな支援について相談窓口を設けている状況でございます。

また、内藤委員がおっしゃった福祉相談窓口の一本化という話ですが、おそらく来
年度から厚生労働省が子どもの貧困対策ということで、対策の範囲がかなり幅広い
と言われておりますので、その施策の一つとして、市町村に相談窓口を一本化して設
置するよという方向性を打ち出されていることかと思えます。それが具体的に
国の予算要求の中にも入っておるんですけども、具体的にどういう形で設置をす
るのか、また既存の家庭児童相談センターとどう差別化するという点について、
まだ国から情報が下りてきておりませんので、また今既存の窓口とのすみわけ対応
ができるか、新規に必要なのかについて、国の情報を見極めをさせていただきたい
と思えます。今おっしゃっている施策の対応については現状のところ決まってお
りませんが、現状でもいろんな窓口で対応している状況でございます。

委員長：国が示しておりますから、大阪府、門真市という形でそれぞれ順番に一本化につ
いては進んでいくのではないかと思います。その動向を見極めていきたいと思えます。
よろしくをお願いします。

他にございませんでしょうか。

内藤委員：国が言ってこなかったら門真市としては出来ませんということではないと思えます。
国が言ってこなくても 35 人学級も独自にしておりますし、常に門真市に必要な他
とは違う支援として、門真市に必要な一本化についてすごく困っているどこに行っ
たらいいかわからないということが虐待に至ったりするので、出来るだけ待って
いるのではなく、攻めていかないと困ってつらい状態の人を出来れば早くなんとか
支援してほしいと思えます。

国を待っていて上から来て順番に府からというのは何年先になるのかなと感じる
ので、一本化という方向で是非進めていただけたらと思っておりますのでよろしく
をお願いします。

委員長：国が定めて全国一律というやり方と、また地域の実情に即したものを独自にやるや
り方を並行してもいいし、一本化についてはするよという方向性を持っておりますか
ら、消えるということにはよほどのことがないので、ご意見として賜っておきます。
他に如何でしょうか。

ないようですので、最後の議題 4、その他としまして、事務局より何かありますか。

事務局：その他といたしまして、事務局より今後の予定についてお知らせいたします。

次回の全体会議につきましては、年度末の1月から2月頃を予定しております。また、本日設置について承認いただきました部会につきましても、1月頃に予定しておりますが、いずれも詳細な日程が決まりしだい、改めて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

委員長：ありがとうございます。それでは今の事務局の説明に対して、何かご意見やご質問はございましたらよろしくお願いいたします。

東口委員：部会ですが、その後いきなり本会では乱暴かなと思いますので、出来るだけ1回目は早く開かれて、そこで意見集約と言いましょか疑問点が出てくると思いますので、出来たら1月ではなく年内の少なくとも10月か11月ごろ開催していただければありがたいと思います。

委員長：事務局如何でしょうか。

事務局：今のご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

具体的には今のところ必の案件といたしまして利用定員の設定と地域型保育事業の認可を予定いたしておりますけれども、今のご発言の主旨としては、別でどういふことを部会で検討していくかという意見をいただくという主旨で開催するものにとらえてよろしいでしょうか。

東口委員：先ほど郵橋委員からありました教育・保育の質であるとか、利用者負担については、特に年度をまたがって検討していかなければならない事項だと思いますので、早めの設置をお願いします。

事務局：ありがとうございます。検討させていただきます。

内藤委員：幼児期の教育・保育という部分で議論が進んでいるんですけど、小学校とか中学校とかそういう部分についてはこの会議では議論しない予定なんでしょうか。

委員長：市の事業計画の中では小学校中学校も入っておりますので、主に今説明していただいたところでわかる範囲の資料を示していただいたということです。

内藤委員：進んでいけば、小学校や中学校の子どもたちの部分についてもこの会議で話し合いはできるんでしょうか。

委員長：それはまた事務局とやりとりをしながら検討していきたいと思います。

ただ就学前のウエイトが高いのは事実です。

郵橋委員：前回1回目の会議の時も発言しましたが、教育委員会の中で幼小中の合同研修会が開催されていますね。そちらで出てきた課題を持ち帰って、それを部会の中で取り上げることも必要と思っています。というのは基本目標1の基本施策で就学前教育、保育施策及び小学校間との連携というところに出てきますし、次の教育環境の充実とも関係してくるので、学校教育との話し合いも必要かと思います。

ちなみに、新聞に書いてた記事なのでどこまで正確かわかりませんが、OECDが調査した範囲ではコンピュータを子ども一人当たりたくさん入れているところほど学力が落ちていると出ていました。普通の子どもたちは褒められたら次をやりますよね、でも虐待を受けている子はその方法は効かない。ということは褒められている

ということが通じなくなっているのです、そのベースにある「人と人との共感」というところから子どもたちに関わっていかなければならないんですね
乳幼児期から小学校まで関連しているという認識を持って子どもの保育環境を考えていかないと解決しないと思いますので、出来るだけ学校教育とつなげていくことを丁寧にやっていくことが幼児教育の質というところで大事なと思います。

委員長：ありがとうございます。

ちょうど部会を立ち上げる時に事務局から相談を受け、私も部会の位置づけとその整合性について話しのやりとりをさせていただいたので、郵橋委員が言っていたまさにそのとおりで、それらを踏まえたうえで事務局と相談していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

また事務局側もそれを一定取り入れて今後参考にさせていただけたらと思います。

他、如何でしょうか。

内藤委員：私、10月3日の門真市教育振興基本計画策定委員会に傍聴に行きましたが、そこで中学生が自分たちの提言を発表していました。提言を中学生が自ら作成したんですよ。そういうのもすごいですよね。こういう会議の時に前に立って堂々と発言をする。そういう子どもたちもたくさんいるんですが、自分たちはダメだから、自分たちはどうでもいいんだというような子たちもいて、いろいろな子どもがいますが、そういう子たちをどういう風にして行ったらいいのかということ非常に心配しています。その子たちをそのままにしておくのではなく、そのあたりをこの会議でも審議出来たらいいと思っております。先におっしゃられた小学校・中学校の質も重要ですので、それぞれが別々のものではなくそのあたりも大切だと思います。対象の子どもは0歳から18歳ですよ。縦の子どもの育ちについてここで話をしなければならぬと思っておりますので、よろしく願います。

委員長：ご専門としては須河内委員ですが、私から言わせてもらえば教育は連続性の中で成り立っていくと思いますので、幼児期と小学校期で終わるのではなくて当然中学高校までつながっていくと思います。

今内藤委員がおっしゃっていましたが、まさにそのとおりで中学校はほったらかし、もういいとは思っておりませんのでご理解願います。

内藤委員：よろしく願います。

副委員長：本会議の基本というのは、先に事務局からご説明ありました資料2にあるとおりで、計画の管理・運営・推進に関してが中心となっていくと思います。その意味で言いますと小中高の子どもたちのことを考えていくのは直接的には難しいと思っておりますが、ただ先ほど郵橋委員や東口委員から出ましたけれども、その質をどう担保して行くのかを考える時には、幼児期・乳幼児期の保育・教育を考える時には、乳幼児期だけを考えるというわけにはいけませんので、中高生あるいは大学生・社会人というところの連続性から子どもたちが育っている、こういう育ちの中で中高生にこういう問題がある、それを考えた時には乳幼児期の保育・教育をどう考えなければならないのか、質の問題として間接的ではありますが、小中高生の現状を考えながらどう対応していくかという話は可能かなと考えます。ですから直接的に小学

校・中学校・高校にこういう問題があつてどうしようかということにはなかなか
かなりづらいと思いますが、そういった現状をしっかり押さえながら幼児期をどう
していくのかはという話は十分可能だと思います。

そうした観点からご検討いただけたらいいのかなと思いました。

委員長：他にどうでしょう。

特にないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、
「平成 27 年度 第 1 回門真市子ども・子育て会議」を終了いたします。皆様あり
がとうございました。

<以上>